

# 「営業転勤」「要員センター(過員攻撃)」を粉碎す



84.8.21  
No. 1722

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）  
(鉄電二九三五六・公衆)〇四七二(22)七二〇七

## 当局、「頭初提案」を全面撤回し、新たな「譲歩修正案」を再提案(8/14)

全ての組合員の皆さん、とりわけ当該の検修の仲間の皆さん、

職場の断固たる闘いと結合したこの間のき然とした闘いの貫徹によって、遂にわれわれは、七月十九日に当局が提案してきた不適な「過員対策」攻撃である『検修係の営業への転勤』『要員センター構想』攻撃を実力で粉碎するという重大な勝利の突破口をきりひらきました。

動労千葉のゆるぎない組織力と戦闘力、職場の仲間の激しい怒り、団交における百パーント正当な要求の対置等の全員一丸となつた闘いが当局を追いつめ、八月十四日の団体交渉の席上、当局は遂に「七月十九日の頭初提案」を全面撤回し、大幅に譲歩修正した「再提案」を行わせるをえなくなりました。われわれは、この勝利の教訓をしつかりとふみ固め、さらに一寸の手もゆるめることなく現場の闘いと団体交渉をさらに強化し、最終的 requirement 要求獲得まで闘いぬいていこうではあります。

### 動労千葉の要求(「逆提案」)の正当性を認めた当局

#### 交渉の経過について――

周知の通り、七月十九日の当局の頭初提案は、「検修業務についている者(予科生)について、一九八五年三月まで千葉、西船橋、錦糸町の要員センターに短期転勤させ、特別改札や混雑時の尻押し等の業務に従事させる」という許しがたい内容のものでした。

臨調・行革をふりかざしての「新採停止」による「営業系統の大幅欠員」、あわせてこの間の無謀な合理化強行による「運転系統の過員」の発生という無謀・無能な当局施策の完全な失敗を、一方的に労働者に犠牲転嫁して「帳尻だけ合わせよう」という無責任な方針をどうして許せるでしょうか。

当該の仲間はもちろん、全組合員の怒りを結集し、動労千葉は第一回目の団体交渉の席上、当局のデタラメきまわりない経営方針を厳しく追及すると同時に、現実の要員実情にふまえての長期的展望をみえた労働者の側からの要求をつきつけて交渉をつづけてきました。

すなわち、「『転勤』『要員センター』等は断じて認めない」。「営業系統の欠員が充足されるまでの間、総武快速線・緩行線の車掌業務を列車掛け(予科生)に移管せよ」との要求=逆提案です。

「転勤」「要員センター構想を撤回」当局、新たな「譲歩修正案」を提案(8/14)

このあまりにも正当での射たわれわれの要求と提案に対しても反論できなくなつた当局は、われわれの主張の正しさを認めざるを得なくなり、

(5) 教育	(4) 勤務形態	(3) 業務内容	(2) 対象者	(1) 「助勤」とする。
配属前に一定の教育を行う。	一定区域内各駅の通勤輸送対策業務に従事する。	運転系統から営業系統への要員運用について	助勤箇所は、通勤輸送対策業務のある駅。	八月十四日に示された修正提案は次の通りです。